

会 議 名	第7回港区景観審議会
開 催 日 時	平成26年5月13日（火曜日）午後3時から5時20分まで
開 催 場 所	区役所5階512会議室
委 員	<p>（出席者） 齋藤 潮 会長、杉山 朗子 副会長、大倉 富美雄 委員、宮脇 勝 委員、倉田 直道 委員、丸 純一 委員、 小林 敏樹 委員</p> <p>（欠席者） 池邊 このみ 委員、村木 美貴 委員、川田 延子 委員</p>
	<p>（臨時委員：港区景観アドバイザー） 田邊 学 氏、佐藤 尚巳 氏、加藤 幸枝 氏、 古賀 誉章 氏</p>
事 務 局	街づくり支援部長、特定事業担当部長、都市計画課長、開発指導課長、街づくり計画担当係長、景観指導係長
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）港区景観計画改定の検討経緯及び今後の検討項目について （2）「環状2号線周辺景観形成特別地区」の基準等の見直しについて （3）一般地域の「屋外広告物の表示等に関する配慮事項」に関する見直しについて 3 その他 4 閉会
配 付 資 料	<p>[事前配付] 資料1 港区景観計画改定の検討経緯及び今後の検討項目 資料2 「環状2号線周辺景観形成特別地区」の基準等の見直し 資料3 一般地域の「屋外広告物の表示等に関する配慮事項」に関する見直し</p> <p>[席上配付] 資料4 平成25年度港区みどりの街づくり賞・景観街づくり賞パンフレット</p>
会議の結果及び主要な発言	
事務局 会長	1 港区景観計画の改定事項等について （説明） 施主と設計者のデザインの自由度が広がるため、景観審議会としても各改定事項を前向きに検討していくことが求められているのではないか。

事務局 委員	<p>2 「環状2号線周辺景観形成特別地区」の基準等の見直しについて (説明) 賑わいの創出のためには、建築物のデザインのコントロールだけでなく、道路占用許可の特例を活用したオープンカフェを誘導してほしい。また、テーブルの並べ方や庇等の景観への配慮について今後検討してほしい。</p>
事務局	<p>景観計画改定と同時並行で、オープンカフェが実施可能になるよう、道路管理者と道路占用及び道路内建築の特例許可について調整している。これらの案がまとまった段階で、検討していきたい。</p>
委員	<p>色彩基準の「考え方」は景観計画の中に記載されるのか。また、「中彩度・低彩度かつ暖色系の色彩を基本とする」と記載されている一方で、基準では明度 8.5 以上の真っ白に近い色も認められている。コントラストの強さ、バランスをどこまで配慮するかが気になる。 「建築物の低層部にアクセント色を使用した例」の写真では、強調色の色相・明度・彩度の範囲内に収まっていないようだが、色彩基準ではどれを指しているのか。資料内の文章、写真、表の関係はどのようになるのか確認したい。</p>
事務局	<p>考え方は景観計画に記載する。ご指摘を踏まえ、色彩基準の数値と考え方の整合が図られるよう表現を精査する。 改正の基本的方向性が自由度を高めていきたいという考え方である。届出協議の実績において N9 以上の真っ白系もニーズはあるため、本改正案では認めているが、審議会として真っ白系は制限していくべきというご意見でまとめれば制限することも検討していきたい。 色彩基準の表には、外壁各面の 4/5 で使用可能な「外壁基本色」と外壁各面の 1/5 以下で使用可能な「強調色」が示してある。アクセント色については、考え方の欄で強調色の基準にもよらずに規制を行わない色としている。2 ページの事例写真は、強調色の使用可能範囲を超えたアクセント色の参考として載せている。</p>
委員	<p>暖色系の建築物も非常に美しいが、寒色系も決して景観的に悪い事例とは思わない。</p>
事務局	<p>直近 1 年間では、環状 2 号線周辺景観形成特別地区における寒色系を使用した建築物の届出は 1 件のみであった。寒色系が必ずしも悪い事例ということではないが、こうした傾向を踏まえて統一感を創出していくため、今の時点で規制を行ってほしい。</p>
アドバイザー	<p>新しい都市の特徴やできつつある建築物の傾向を明確にし、事業者等が目指す方向性を認識できるような景観計画にしていくことも必要ではないか。 地区計画で 1・2 階部分の用途は商業系の用途を導入するよう規制してほしい。 駐車場の付置義務があると、必然的に 1 階部分に店舗が設けられなくなる。景観に関連する施策として充実させてほしい。 地元の地主の建替えでは 1 階に店舗が入ったとしても、居酒屋やラーメン屋等の身近な店舗が入りやすい状況である。 アドバイザーは届出が出たものに対してのみ助言をすることができるが、より初期の段階からの景観デザインのサポート制度を考えていく必要がある。</p>
委員	<p>外国のような街並みではなく、居酒屋等の日本的で特徴のある街並みをバランス良く活かして行ってほしい。しゃれた街並みだけを目指すのでは、どこでも同じ街並みとなってしまうのではないか。</p>

<u>委員</u>	これからおそらく自転車の利用は増えていき、ライフスタイルの一環にもなりえる。駐輪場の設置は道路内・民地内どちらも考えられるが、駐輪場の位置・規模や修景への手立ても考えていきたい。
<u>事務局</u>	港区では、自転車シェアリングの社会実験を行う予定である。放置自転車の解消、回遊性の向上も進めていきたい。 自転車のサイクルポートの設置やそのデザインも検討していきたい。社会実験を通じて、利便性も含め検証していきたい。
<u>委員</u>	照明も、種類別の配慮や光量を抑える等、心地よい歩行空間を創出できるような基準にしてほしい。 推奨する屋外広告物をわかりやすく示すなど、民間事業者へのデザイン支援の体制を築いてほしい。 パブリックな施設に関する景観配慮も、早めに取り組んでほしい。
<u>委員</u>	賑わい創出のためにはエリアマネジメントが大事だと思うが、景観計画にも積極的に取り入れられると良い。エリアマネジメントはどんな活動をしているのか。 環状2号線沿道で自由度を高めることとしているが、景観形成特別区域とその周辺との連続性はどのように考えているのか。
<u>事務局</u>	エリアマネジメント組織は、周辺を開発している企業が中心となり、オープンカフェの実施等も検討している。 周辺との連続性については、街並み再生方針の範囲に合わせて地区計画を1街区分拡げることを東京都と検討している。都市計画手法の実施と地元に対するPR活動を合わせて検討していきたいと考えている。
<u>委員</u>	エリアマネジメントの検討段階で景観の専門家にも関わってもらう必要があると考えている。
<u>委員</u>	地域の独立性を高める意味でも、ルールを厳密に決めてしまうのではなく、自由度を高めて個々の建築物のデザインを検討できる、エリアマネジメントのような仕組みを作っていくことも意識してもらいたい。
<u>事務局</u>	エリアマネジメント組織への景観の専門家の関与を検討していきたい。
<u>委員</u>	エリアマネジメントに関わる人をどうするか、どのようにしたら人が集まるかを考えられるような組織や仕組みができるよう、アドバイスしてほしい。 植栽はどうなっているのか。
<u>事務局</u>	環状2号線の道路植栽や道路修景は年度内には最終決定する予定である。
<u>委員</u>	道路を横断する通路等を民間事業者が検討する場合や公共施設を整備する場合の景観について、景観審議会でも検討していく必要があるのではないかと。
<u>アドバイザー</u>	自転車等駐車を1階部分に整備すると賑わい施設を設けることは出来ないだろう。今後、自転車を減らしシェアサイクルを増加させ、シェアサイクル実施地域では駐輪場ではなく賑わい施設を設けることが条件となるようなことなど検討してほしい。
<u>会長</u>	次回以降、全体像を把握した上で、景観で出来ることを検討していきたい。 パブリックデザインなど、部署を超えた情報を次回に提供すること。 多くの意見を頂くことが出来たため、事務局で今後対応を検討すること。

<p><u>事務局</u> <u>会長</u></p>	<p>3 一般地域の「屋外広告物の表示等に関する配慮事項」に関する見直しについて (説明) 次回継続して審議できることを前提に、意見を伺いたい。</p>
<p><u>委員</u></p>	<p>仮囲いにつける広告物は「仮囲いの全長の 10m以内の表示」とあるが、10mでは 広告物の表示範囲としては大きいのではないか。</p>
<p><u>事務局</u></p>	<p>これまでの届出では、表示範囲が 15mのものもある。</p>
<p><u>アドバイザー</u></p>	<p>赤坂の交差点の派手な LED ビジョンは、他自治体にも影響を及ぼす悪しき事例で ある。超高層部には原則使用できないこととし、設置する場合は運営方法につい て書類提出を行うこととした方が良いのではないか。</p>
<p><u>事務局</u></p>	<p>配慮事項の書き方を改める。</p>
<p><u>委員</u></p>	<p>屋上広告物を設置する場合は、ベースの色を建物の色と合わせられると違和感が 少なくなるため、指導を行ってほしい。 超高層建築物は屋外広告物を設置する場合、影響が多大となるため設置できない ようにしてほしい。</p>
<p><u>事務局</u></p>	<p>総合設計制度等を利用し規制緩和を行った建築物は、東京都景観計画の景観形成 基準が準用されるため、社名などの掲示以外はかなり厳しく規制される。</p>
<p><u>アドバイザー</u></p>	<p>プロジェクション・マッピングも今後賑わいの創出に使われることが多くなるだ ろう。誘導できるよう協議の対象に含めておいたほうが良いと思う。</p>
<p><u>事務局</u></p>	<p>その他 次回の景観審議会は、夏頃を予定している。</p>